

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	佐々原 正樹
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p style="text-align: center;">「語り直す力」を育てる文学教育の構想 —小学生を中心に—</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p style="padding-left: 40px;">主 査 教授 難波 博孝 審査委員 教授 山元 隆春 審査委員 教授 山崎 敬人</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本研究は、「自己像・世界像を語り直す力」を育てる文学の授業を構想することを目的としている。</p> <p>本研究の研究課題は、次の4点である。</p> <p>【研究課題1】 「語り直す力」を育成することの必要性を論じ、育成するためには、「語り直す力」をどう捉えればよいかを明らかにする。</p> <p>【研究課題2】 「語り直す力」の育成は、文学教育で行うべきことを論じ、その上で、「語り直す力」を育てる文学の授業理論を構築する。</p> <p>【研究課題3】 授業実践を行い、授業理論の有効性を検証する。</p> <p>【研究課題4】 授業実践から得られた実践的な知見、及び、残された課題の考察を進め、「語り直す力」を育てる文学の授業を構想する。</p> <p>本論文は、7つの章からなり、各章を概括すると次のようになる。</p> <p>序章では、「語り直す力」は「生きる力」に繋がる力であり、「語り直す力」の育成を探究することは、極めて重要な課題であることを指摘し、本研究の目的と方法を明確に示している。第1章では、「語り直す力」を育成することの必要性を論じ、ナラティブ(narrative)に関する研究を概観し、「語り直す力」を育成するためにはナラティブを援用し、「自己(自己像・世界像)を語り直す力」を、「自己物語を語り直す力」と捉えればよいことを明らかにしている。第2章では、「ナラティブ・アプローチ」による「自己物語」の語り直しの実践及び理論を考察し、「語り直す力」を育てる文学の授業を構想するための知見を明らかにしている。第3章では、ナラティブ・アプローチから得られた知見を教育に援用する際の課題、さらに、「語り直す力」育成の視点からみた国語教育の先行研究の課題、を明らかにし、それらの課題を踏まえ、「語り直す力」を育てる文学の授業理論を構築している。第4章では、第3章で構築された授業理論について5つの実験授業を行い、その有効性を検証している。第5章では、第4章の授業実践から得られた実践的な知見、及び、残された課題の考察を進め、小学校の低学年では、「ニャーゴ」(2年)、中学年では、「おにたのぼうし」(3年)、高学年では、「海の命/いのち」(6年)を事例に、発達段階に応じた「語り直す力」を育てる文学の授業構想を示し</p>			

ている。終章では、本研究の成果をまとめ、今後に残された課題を明らかにしている。

本研究は、次の3点で高く評価できる。

- (1) 「語り直す力」を育てる文学の授業理論を提唱し、文学を日常に生かすための理論を示したこと

本研究では、ナラティブ(narrative)に関する研究を概観し、「語り直す力」を育成するための理論的枠組みとして、ナラティブを援用し、「ナラティブ・アプローチ」による「自己物語」の語り直しの実践及び理論から得られた知見を明らかにしている。そこで得られた知見を教育に援用する際の課題、さらに、「語り直す力」育成の視点からみた国語教育の先行研究の課題を踏まえ、「語り直す力」を育てるための文学の授業の理論を構築している。提唱された理論は、これまで「作品世界」の読みに偏りがちであった文学教育に、「語り直す力」という概念を提示し、文学を日常に生かすための理論となっている。

- (2) 授業理論の実践的検討に基づき、低学年・中学年・高学年の発達段階に応じた「語り直す力」を育てる文学の授業の構想を示したこと

本研究では、「語り直す力」を育てる授業の理論の有効性を検証するために、五つの実験授業を行っている。「教室という場」「コミュニケーション過程」「道具(教材)」が「作品世界」の「登場人物の自己像・世界像」の語り直しに及ぼす効果、及び、「言論の場」が「学習者の自己物語(自己像・世界像)」の語り直しに及ぼす効果を、具体的な授業場面の談話分析や授業後に書かれたノート・感想文を量的、質的に考察することを通して、検討している。その結果、〈教室の場〉の権力性を弱めること、対話的コミュニケーションの活用及び学習者の「内部の物語」を揺さぶる教材が、「登場人物の自己像・世界像の語り直し」に有効であること、「言論の場」の変化が、「作品世界」の読みを深め、「自己物語の語り直し」に有効であることを明らかにしている。これらの考察は、先行研究にはなく、新たな研究成果といえる。

さらに、本研究では、授業実践から得られた実践的な知見、及び、残された課題の考察を進め、「語り直す力」を育てる文学の授業における低学年・中学年・高学年の到達目標、及び配慮事項を示し、発達段階に応じた「語り直す力」を育てる文学の授業の構想を提案している。提案された授業構想は、中学・高校、さらに大学における「語り直す力」の育成へと繋がる初等段階の授業を提唱するものである。

- (3) 「書くこと」の教育に関する問題提起となること

本研究は、「語り」を動的な生成過程と捉え、他者との共同行為によって、「語り直す力」を育成することを目指し、文学教育の再構築を試みている。その研究成果は、(1)や(2)に留まることなく、他の領域の教育を見直す契機に繋がる。本研究は、「書くこと」の教育を単に「書く力の育成」と捉えるのではなく、他者との協働による「書き直す力の育成」との捉え直しを迫り、「書くこと」の教育の見直しという問題提起となる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 27 年 2 月 13 日

